

令和4年12月22日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第10報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和5年1月13日（火）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況（雪害によるもの）※12月21日15時30分以降に発生した被害を計上

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道	4			1		1	5			22			22
青森県				1	4	5	5						
岩手県				4	1	5	5						
秋田県	1			4	9	13	14						
山形県	2			5	6	11	13			3			3
新潟県				6	8	14	14			2			2
富山県					1	1	1						
石川県	1			1	4	5	6						
和歌山県					1	1	1						
広島県	1						1						
愛媛県	2						2						
合計	11			22	34	56	67			27			27

《死者の内訳》

【北海道】美唄市1人、音威子府村2人、遠軽町1人

【秋田県】横手市1人

【山形県】長井市1人、金山町1人

【石川県】津幡町1人

【広島県】安芸高田市1人

【愛媛県】久万高原町2人

(2) 大規模停電によるもの（消防本部からの聴取）

【北海道】

- ・紋別地区消防組合消防本部 暗闇の中で転倒した1人を病院搬送（紋別市）
在宅治療用の酸素ボンベが切れた1人を病院搬送（紋別市）
車両による広報を実施。
- ・遠軽地区広域組合消防本部 関連の救急要請なし。
車両による広報を実施。

(3) その他の被害（消防本部からの聴取）

【新潟県】

- ・村上市消防本部 村上市小揚地区で孤立（27世帯87人）が発生。
→解消済み（救急要請のあった心肺停止者1人を病院搬送。）

2 被害の状況（暴風雪等によるもの）※12月21日15時30分以降に発生した被害を計上

(1) 人的被害

【香川県】軽傷1人（観音寺市）

(2) 住家被害

【新潟県】一部破損1棟（新潟市）

3 避難指示等の状況

避難指示等なし

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

【北海道】	12月23日	22時00分	設置	→12月26日	7時00分	廃止
【山形県】	12月24日	11時00分	設置			
【新潟県】	12月19日	21時15分	設置	→12月30日	9時00分	廃止
【石川県】	12月22日	16時30分	設置	→12月28日	9時00分	廃止
【徳島県】	12月23日	13時30分	設置	→12月24日	11時30分	廃止
【愛媛県】	12月24日	20時00分	設置	→12月26日	19時00分	廃止

5 消防庁の対応

12月21日	15時30分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
		1月13日 17時00分 廃止
	16時19分	都道府県、指定都市に対し「12月22日からの大雪についての警戒情報」を発出
12月22日	16時30分	関係省庁局長級会議に出席
	18時25分	関係閣僚会議に出席
	18時57分	都道府県、指定都市に対し関係閣僚会議の総理発言を提供し、災害対応に万全を期すよう要請
12月23日	11時45分	関係省庁災害対策会議に出席

問い合わせ先 消防庁応急対策室 宍戸・田中・小川・小野澤 TEL 03-5253-7527
--